

福島市予防接種事業、福島市市民検診事業
実施医療機関 御中

福島市医師会

福島市予防接種事業、がん検診等事業における契約等変更のお知らせ

令和 5 年 10 月に開始するインボイス制度により、上記事業に係る福島市との契約および委託料の支払いフローが変更になります。これまで本会が貴院へ振り込んでいた委託料が、今後は福島市保健予防課から直接貴院へ振り込まれることとなります。

これに伴い、振込時の金額などが変更になりますので、別紙にて詳細をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

これまで本会にて徴収していた精度管理負担金については、「医師会への負担金」と改称し、昨年度同様の内容で今年度も徴収させていただきますので何卒宜しくお願い致します。

なお、医師会への負担金の徴収方法は、「委託料をお振込みしている口座からの口座振替」へと変更させていただきます。お手続きが必要になる場合は別途ご案内いたします。

今年度も本事業へのご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 変更の概要 別紙参照

※支払フロー等が変更になりますが、医療機関における最終的な収入の考え方はこれまでと変わりません

2. 委託単価 一覧表（予防接種事業、市民検診事業）

本会ウェブサイトでもご確認くださいませ

3. 医師会への負担金・・・医師会運営経費の一部に充当させていただいております

1) 内容（昨年度までと同じ）

○予防接種：1 件 100 円（ただし、委託単価の 2% で 100 円を割るものは 2%）

○検診：委託単価の 4%（ただし、子宮頸がん検診は 80 円）

2) 口座振替スケジュール（詳細は後日お知らせします）

	実施月	口座振替月		実施月	口座振替月
1	4 月～6 月分	9 月	3	10 月～12 月分	3 月
2	7 月～9 月分	12 月	4	1 月～3 月分	6 月

※金融機関により日付が異なります

【別紙】変更の概要（変更点：赤字）

1. 委託料の振込

区分	項目	振込者	振込額
変更	予防接種	福島市保健予防課	委託料の100%
	国保特定健診	国保連合会	委託料の100%
	国保特定保健指導		
	後期高齢者健診		
	一般健診（生保等）	福島市保健予防課	
変更	胃がん検診	福島市保健予防課	委託料の100%
	大腸がん検診		
	肺がん検診		
	前立腺がん検診		
	乳がん検診		
	骨粗鬆症検診		
	肝炎ウイルス検査		
	子宮頸がん検診	福島県保健衛生協会	各負担金(※1)を差し引いた額

※1 医師会、福島県保健衛生協会、福島県産婦人科医会における各種負担金

2. 医師会負担金等の徴収

区分	項目	負担金	検査料	徴収方法
変更	予防接種	あり	なし	口座振替
	国保特定健診	なし	なし	-
	国保特定保健指導			
	後期高齢者健診			
	一般健診（生保等）			
変更	胃がん検診	あり	なし	口座振替 (負担金+検査料)
	大腸がん検診		あり（江東微生物研究所）	
	肺がん検診		なし	
	前立腺がん検診			
	乳がん検診			
	骨粗鬆症検診			
	肝炎ウイルス検査			
	子宮頸がん検診	あり	あり（福島県保健衛生協会）	委託料から差し引き

※口座振替にかかる手数料は、医師会負担です

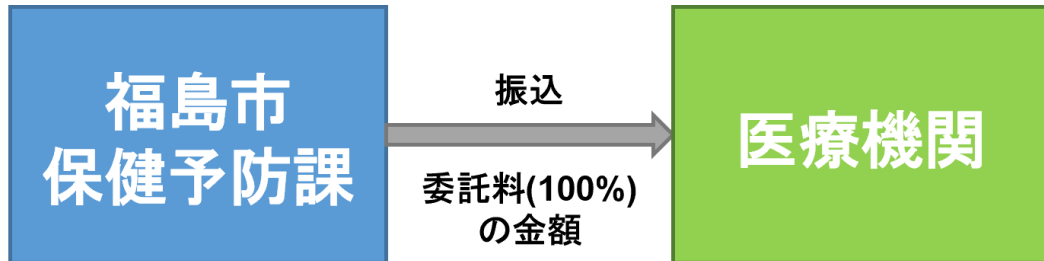
3. 肺がん検診喀痰検査料（江東微生物研究所）の支払

これまで通り、医師会から全医療機関分をまとめてお支払いします

【委託料金の振込】

福島市保健予防課からお振込いたします。

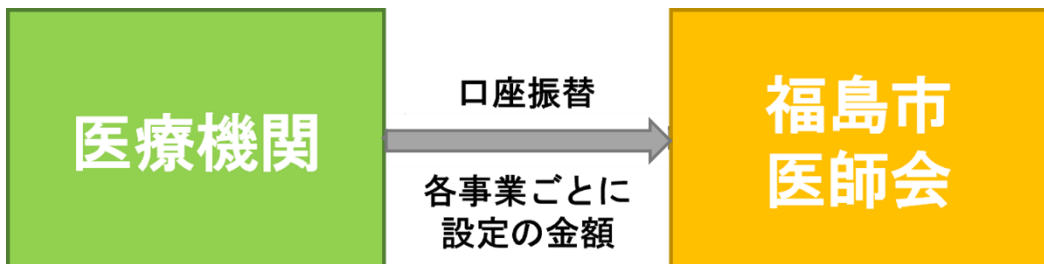
※特定健診・特定保健指導、子宮頸がん検診を除く



【医師会負担金等の徴収】

福島市医師会から口座振替いたします。

※特定健診・特定保健指導、子宮頸がん検診を除く



○予防接種: 1件 100円(但し、委託単価の2%で100円を割るものは2%)

○市民検診: 委託単価の4%

【昨年度までの支払いの流れ】 福島市医師会を經由してお振込み

